



# くしろっ子



川西市立久代小学校 学校だより 令和5(2023)年3月1日発行

## 学年のまとめと進級に向けて！

今日から3月です。子どもたちは、学年のまとめと進級に向けて、学校生活の1日1日を大切に過ごしています。子どもたちは、この1年間で学習面・生活面・社会面・精神面など様々なところで大きく成長しています。残りわずかな日数ですが、学校としても子どもたち一人ひとりの成長をしっかりと見つめ、成長の喜びと進級に向けての準備をしっかりとさせると共に次年度につなげる意欲を持たせていきたいと考えています。

最後に、6年生は残すところ登校する日は13日です。6年生にとっては、6年間の小学校生活を終える喜びの時でもあり、中学校に向けてのスタートの時でもあります。新たな夢と希望を持ち、一步一步進んでいってほしいと願っています。



### 《2月24日(金) 参観の様子》

6年生は、音楽の時間に練習していた合奏を体育館で保護者の方々に参観頂きました。日頃の練習の成果を出し切ることができ、どのクラスも素晴らしい演奏でした。下級生たちにも給食の時間等を活用して動画で演奏を聞かせてあげたいと思います。

一堂に会してお世話になった6年生に感謝を伝える場は設けることができませんでしたが、5年生が下級生たちの思いを届ける計画を立ててくれています。

## 【来年度のお知らせ①】

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。3年間にわたる新型コロナ感染拡大防止を取りながら行事の工夫等を行い教育活動を行って参りました。その中で、今まで行ってきた行事のあり方についての検討もしてまいりました。その結果、来年度の教育活動を、以下のように進めていくこととします。

保護者の皆さまには、変更に伴いご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご了承の程よろしくお願いします。(具体的なご案内は、来年度その都度させていただきます)

### ○4月の参観

毎年4月の参観は1年生の給食が始まってすぐの日程になっています。そのため、5時間授業になれていない1年生にとっては、負担のかかるものとなっていました。そこで、来年度は4月22日の土曜参観とします。

### ○家庭訪問

今年度同様、ポスティングによる住所確認をさせていただきます。今までに担任をさせて頂いたご家庭(きょうだい関係を含む)につきましては、実施いたしません。

### ○運動会

来年度は、自然学校7/3(月)～7/7(金)、修学旅行10/6(金)7(土)、また音楽会11/23(木・勤労感謝の日)となっています。運動会の開催時期を他行事、熱中症等を考え検討した結果、5/27(土)午前開催とします。

### 3月の行事予定

| 日  | 曜 | 行事予定                                        | 日  | 曜 | 行事予定                                                                               |
|----|---|---------------------------------------------|----|---|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 水 | きんたくん学びの道場<br>＜放＞フラワークラブ                    | 17 | 金 | 卒業式                                                                                |
| 2  | 木 |                                             | 18 | 土 |                                                                                    |
| 3  | 金 | 同伴登校日 ★除去食<br>入学説明会 14:00 体育館<br>きんたくん学びの道場 | 19 | 日 |                                                                                    |
| 4  | 土 |                                             | 20 | 月 | 4年                                                                                 |
| 5  | 日 |                                             | 21 | 火 | 春分の日                                                                               |
| 6  | 月 | 1-2                                         | 22 | 水 | 1～5年 給食終了 3年                                                                       |
| 7  | 火 | 体育館使用禁止 (～17日)<br>★除去食                      | 23 | 木 | 大掃除 ⇒ 児童下校 12:20 2年                                                                |
| 8  | 水 | 職員会議 ⇒ 児童下校 13:30<br>きんたくん学びの道場             | 24 | 金 | 修了式 ⇒ 児童下校 11:00 1年                                                                |
| 9  | 木 | 委員会                                         | 25 | 土 | 春季休業日～4月6日(木)<br><br><b>【4月の行事予定】</b><br>7日(金) 始業式<br>10日(月) 入学式<br>22日(土) 土曜参観・懇談 |
| 10 | 金 | きんたくん学びの道場<br>＜放＞フラワークラブ                    | 26 | 日 |                                                                                    |
| 11 | 土 |                                             | 27 | 月 |                                                                                    |
| 12 | 日 |                                             | 28 | 火 |                                                                                    |
| 13 | 月 | 校外児童会 5h 1-3                                | 29 | 水 |                                                                                    |
| 14 | 火 |                                             | 30 | 木 |                                                                                    |
| 15 | 水 | 同伴登校日 登校指導<br>きんたくん学びの道場 ★除去食               | 31 | 金 |                                                                                    |
| 16 | 木 | 6年給食最終日 5年                                  |    |   |                                                                                    |

### 【来年度のお知らせ②】

公立学校の教職員の一日の所定勤務時間は、7時間45分と定められていますが、労働基準法第34条においては、労働時間が6時間を超える場合においては、45分の休息時間を労働時間内に取らなければなりません。現在、教職員は8:15～16:45を勤務時間としています。6時間目終了が15:25(クラブ・委員会の場合は15:35)であり、ほぼ児童下校後に業務ができないことになります。そこで、業務改善として、来年度は「校時の変更」、「給食後下校の日」を設けたいと考えています。

○校時変更(下校時刻も変わります)

- ・お昼休みを20分間とします。
- ・掃除のある日を月・水・金とし、火・木は、掃除をせずに15:00に下校します。(6時間目がある学年)

○給食後下校の日

**【令和4年度(火・木)】 ➡ 【令和5年度(火・木)】**

|             |      |             |     |
|-------------|------|-------------|-----|
| 12:25～13:05 | 給食   | 12:25～13:05 | 給食  |
| 13:05～13:30 | 昼休み  | 13:05～13:25 | 昼休  |
| 13:30～13:45 | 掃除   | 13:25～14:10 | 5時間 |
| 13:45～13:50 | 5分休み | 14:15～15:00 | 6時間 |
| 13:50～14:35 | 5時間目 |             |     |
| 14:40～15:25 | 6時間目 |             |     |

各学年の標準授業時数(1年生:850時間、2年生:910時間、3年生:980時間、4～6年生:1015時間)は、学校教育法施行規則により定められています。令和4年度において、定められた授業時数を余裕をもち上回っているため、令和5年度より、余剰時間を残し、給食後に下校する日を若干設定します。具体的な日にちにつきましては、来年度の年間行事予定表にてお知らせさせていただきます。(給食実施回数は、年間183回)

公立学校の教職員の一日の所定勤務時間は7時間45分と定められていますが、労働基準法第34条においては、労働時間が6時間を超える場合においては45分の休憩時間を労働時間内にとらなければなりません。現在、